

生活

市役所や支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受付時間=午前8時半～午後5時15分
※市役所本庁のみ毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます！

マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票
▷平日午前9時～午後5時15分

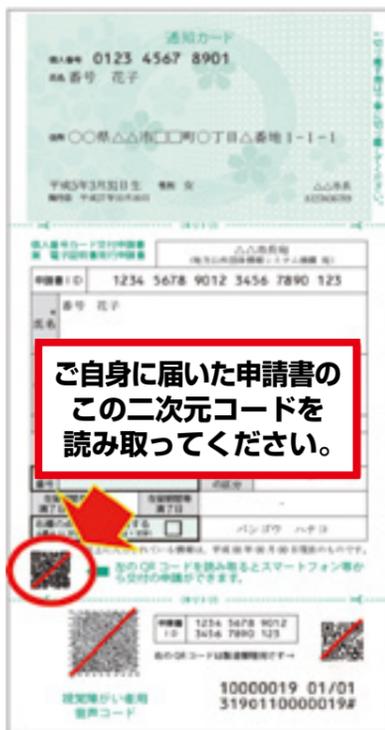
■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

▷毎日午前6時半～午後11時
(12月29日～1月3日を除く)

※串間市に住民票がない方で、本籍

が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！



申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っていません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。



※2名さま以上からお申し込み可能です。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

問 串間市役所

- 市民生活課 ☎72-1111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011

税金 消費税のインボイス制度等説明会・登録申請相談会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう説明会などを開催します。

開催日時		定員(名)	申し込み締め切り日*1	開催場所
日にち	時間			
6月21日(火)	午前10時半～午前11時半	10	6月17日(金) 午後5時まで	日南税務署2階会議室 (日南市上平野町1丁目8番地4号)
	午後1時半～午後2時半			

- ※1 事前予約制になります。申込締め切り日までに電話でお申し込みをお願いします。
- ※2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。
- ※3 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います(e-Taxで申請する場合はマイナンバーカードが必要です)。
- ※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、同感染症の状況などによって開催が中止となる場合もあります。

▶ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは…
消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。
なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください(下の二次元コードからも特設サイトをご覧ください)。
また、インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。



問 日南税務署法人課税部門
☎22-3671
(自動音声案内で「2」を選択)

税金

納期限と口座振替日のお知らせ

6月30日は、
・市県民税(1期)
・介護保険料(2期)
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

問 税務課 ☎72-1115

子育て

納期限と口座振替日のお知らせ

6月30日は、保育料(6月分)の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

問 福祉事務所子ども政策係
☎72-1123

農業

無人ヘリによる
水稲防除を実施します

市内で防除に使用される産業用無人ヘリコプターは、生産者の依頼を受け、国の許可のもと水稲防除を実施します。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●防除時期=6月中旬から7月上旬にかけて

●防除時間=朝6時から日没まで

問 南那珂無人ヘリ防除協議会
([事務局]NOSAI宮崎 南那珂センター 農産園芸課)☎21-9171

生活

串間市木造建築物等地震対策加速化支援事業補助のご案内

●補助対象=昭和56年5月31日以前

に着工された串間市に存する木造住宅(特殊な工法は除く)

1.耐震診断

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、耐震診断士が行う耐震診断費用の一部を補助します。

■補助額:最大13万円補助

2.総合支援制度(耐震改修設計+耐震改修工事のパッケージ支援)

耐震診断の結果、耐震性のない住宅の耐震補強工事を行うことにより、その工事費の一部を補助します。

■補助額:最大100万円補助(工事費の80%)

3.安全住宅宅替え制度

耐震診断の結果、耐震性のない住宅の除却および建替費用の一部を補助します。

■補助額:除却工事 最大34万5千円補助(工事費の23%)
建替工事 最大38万円補助(工事費の23%)

その他、事前に旧耐震基準木造住宅の相談などを行う耐震診断アドバイザーや耐震改修工事のローコスト工法アドバイザーの派遣も行っております。

※補助件数には限りがありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 都市建設課建築住宅係
☎55-1133

生活

ボランティアご協力のお礼

昨年12月、市民の皆さまにフィリピンの恵まれない子どもたちに送る物資の回収をお願いしましたところ、多くの物資が集まりました。市外からもご協力いただきました。

1月9日に、福島高校生、串間ロータリークラブ家族で大きな段ボール2箱に、子ども服、靴、鉛筆、ノート、彫刻刀、筆箱などのいろいろな学用品約100kgを、友好クラブ・フィリピンガバナシアン西RCへ送りました。

先方から2月15日に届いたとの連絡があり、コロナ禍の中、政府の許可を得て、3月5日と3月12日に、山奥の2つの小学校に以下の写真のように配布されました。子どもたちの喜んでる姿が目に見えます。皆さま、ご協力ありがとうございました。

福島高校 インターアクト部を中心とした生徒たち
串間ロータリークラブ会員一同
会長 中島一郎



生活

マイナンバーカードの日曜交付について

マイナンバーカード(個人番号カード)をすでに申請済みで、交付通知書(はがき、封書)が届いているものの、仕事などで平日は窓口に来ることができない方のために、毎月第2・4日曜日に市役所市民生活課にて、マイナンバーカードを交付します(午前8時半～午後5時)。

また、これからマイナンバーカードを作りたい方のために、交付申請の補助(写真撮影など)を行います。※当日は、マイナンバーカードの交付事務と申請補助、電子証明書の更新のみを行い、証明書交付や各種届け出の受け付けなどは行いません。

問 市民生活課 ☎72-1117